

鹽湯

〔類聚名物考 地理 三十五〕玄ほ湯 攝津國潮湯

散木集 二津の國に玄ほゆあみにまかりて、月のもりいりたるをみて、あしのやのあれまをわけてもる月を泪の床にやどしてぞ見る、今按に、鹽湯は有馬歟、又古へ難波の潮をあみしをいひしか、知るべからず、夫木抄、慈鎮和尚、誰か聞難波の鹽のみつなへに田箕の島の鶴の諸聲、とも讀たれば、難波の潮にてもや、田箕島は西生郡にあり、夫木抄 二十五 九月ばかりに長居の浦といふ所に、鹽湯あみに出て、住吉の長ゐの浦もわすられて都へとのみいそがる、かな、夫木抄卷末考、源兼昌、わたつ海のはるけき物をいかにして有馬の山に鹽湯出らん、

〔左經記〕長元八年二月九日甲子、巳刻參關白殿、今日爲沐鹽湯、北方相具、令渡宇治殿給、可然上達部殿上人諸大夫等追縱、公卿或烏帽直衣、或布衣、但僕并左大丞宿衣、諸大夫布衣、女房車二兩見物車馬夾路連々、及晚景到著給、人々間歸京云々、

〔殿曆〕長治元年九月十六日丙戌、右大將自昨日候、宇治爲鹽湯也、

永久四年九月三日癸巳、此兩三日依二禁止鹽湯、五日乙未、自今日不方違、今夜又始鹽湯、

〔金葉和歌集雜九〕玄ほ湯あみに、西の海のかたへまかりたりけるに、みるといふものをみづからつ

みて、都なるむすめのもとへつかはすとて、

平康貞女

磯なつむ入江の浪の立ちかへり君みるまでの命ともがな

かへし

むすめ

長居する蟹のしわざと見るからに袖の裏にもみつ涙かな

〔山家集下〕玄ほ湯にまかりたりけるに、具したりける人、九月晦日にさきへ上りければ、つかはし

ける人にかはりて、

秋はくれ君は都へかへりなばあはれなるべき旅のそらかな